

「水道」活性化への道標・7

座談会「阪神淡路大震災と水道」を語る

水道事業活性化懇話会

水道事業活性化懇話会（略称・AWC）は水道事業の各分野に携わってきている関西地区に居住する人が定例的に集まり、水道に関する自由な意見交換を行っています。「水道を愛する」という基本的な理念の下に、時のテーマについての意見交換や情報交換、そして総意に基づいて要望活動なども展開します。今回は「阪神淡路大震災と水道を語る」をテーマに、復旧支援のあり方、震災に強い水道づくりなどについて議論しました。数回にわたる自由な意見交換ということで、かなり思い切った意見も出ましたが、その内容をご報告させていただきます。この場で提起された課題については、さらにテーマを絞りこんで討議を続け、機会を得てご報告したいと考えています。

司会 1月17日未明、阪神地区や淡路島北部を襲った阪神淡路大震災は、死者5,500人余という未曾有の不幸をもたらすとともに、水道、下水道、ガス、交通、通信などライフラインを各所で寸断、都市機能を一瞬のうちにストップさせた。損害額は7兆とも10兆とも言われている。都市直下型、観測史上初の震度7（激震）という点で、この地震は後世に名を残す大震災となってしまった。関西に住むわれわれにとって、まさか神戸に大地震が起ころうとは夢にも思っていなかった。水道活性化懇話会（略称AWC）の会員の中には家が壊れる、火災に囲まれる、食器棚や本箱、棚が落ちて家の中がメチャクチャになった方々もいるが、人的な被害の出なかったことが何よりも幸이었다。その意味で貴重な体験をしたわけだが、今回は震災後のAWC例会で議論された阪神・淡路大震災について、感じたこと、これからの水道事業に参考になるようなことなどをお話頂きたい。

震災の体験

司会 まず、震災の時どうでしたか？

T 2階で寝ているとグラッと来た。闇の中でものが落ちる音、倒れる音が続いた。揺れがおさまってから、足の踏み場のないほどの室内を降りると、玄関が歪んで開かない。弾け飛んだ雨戸から庭に抜け出ると、人々が路上に集まっていたり、学生が毛布にくるまって震えている。夜が明けるとつれて、被害の状況が見えてきた。周辺は家や塀が倒れたり、電柱が傾いている。4軒のうち3軒が倒れかかっている。自宅は情けないほど傾いている。基礎から立ち上がった部分で、柱がポッキリ折れていた。福井地震を体験した大工さんは「その時と状況は全く同じ」と、語っていた。家族5人、命拾いの恐ろしい経験だった。

Z その時、ゴーという音と激しい揺れで目が覚めた。逃げる間もなく布団の中になると、仏壇から飛び出した鐘が「カァーン」と響き、はっきり目が覚めた。これは地震だ。取り急ぎバックに身支度。ガスの元栓を占めて外へ非難した。

近所の奥さんが「大変、大変。50万円もかかった」と、髪乱しながら今飛び出してきた自宅に慌てて駆けて行く。危険を承知で大事な入歯探しに戻ったという。道路上は寝間着、裸足の人々がお互いの名や病院名、救急車などと叫んでいる。車や徒歩でどこかへ行こうとしている人達も沢山いた。

自宅周辺は東から、西から火が迫り、消防車によって道路の行く手が遮られた。周辺住民は風呂屋からバケツリレーで水を運び出す。なかなか頼もしい。消防隊は防火水槽を探して足早に通り返ぎていく。消防車が到着して拍手も起こるが、消化栓の水圧がない。皆がホースを持ち上げ、水を少しでも遠くに届けようとするが、無駄は誰の目にも明らかだった。

不意に襲う自然の脅威に、ただただ驚いたが、避難しながらも従業員の安否と工場だけは無事にと祈っていた。

C 神戸市の東部や芦屋市、西宮市は「激しい揺れに、死を覚悟したとか」とか、「テレビが飛んで天井にぶつかった」とかの話を聞く。活断層に沿って帯状に連なる地区は最初の20秒で家屋が倒壊したようだ。そうなると逃げる間もない。尼崎市でも砂地盤の地域は、家のほとんどが倒壊していた。地盤のよい場所でも家の中は足の踏み場もないほどで、箆笥などは不思議に南北に倒れ、東西のものは大きく移動していたと言っている。

S 私は大阪府東部だが、ゴーという地震で起こされた。昭和21年の南海大地震に比べて揺れは同じか、むしろ小さいくらいの感触だった。被害は洗面所のタイルがはがれた程度だが、神戸の知人は震源地はてっきり東海地方だと勘違いして、東海地区の被害を心配していた。関西にとって思いがけない震災だったわけだ。

U 神戸の長田区ですが、地震と火事に見舞われて焼け野原になった。私は2度戦災に会い、その時の光景と重なったが、しかし、被災地は阪神地区と淡路北部のみだから、周辺からどんどん救援がやってくる。援助物資もある。ボランティアも活躍する。やはり戦災とは根本的に違っている。

戦争では4年間で国民が消耗しつくし、栄養不足で焼け跡をとぼとぼ歩いていた。今回はしゃれたデザインのリュックを背負い、ジョギングシューズで焼け跡をさっそうと歩く。いわゆる「被災地ルック」だが、機能的で、結構格好いい。胸の内は心配事ばかりなのだろうが……。

E 水道の被害はどうでしたか

K 水道施設は倒壊や断水が各所で起きた。例えば神戸市は周辺区を除いてほぼ全戸断水した。西宮市は市内16万5,000戸のうち15万7,000戸が断水し、芦屋市もほぼ全戸に近い約3万3,000戸が断水した。震災による正確な断水戸数は分からないが、兵庫県下の被災地9市5町はざっと135万戸あるので、たぶん100万戸を上回る断水があった。大阪市内でも最大1時間余りの停電で100万戸が断水したと推定している。

震災から約2週間経った1月末では、兵庫県9市5町の断水戸数は約50万戸と発表されていた。1月23日には電気がほとんど通り、復旧工事が本格化してきたからだ。

T 家屋倒壊の多かった地区や、臨海部で液状化が酷かった地区は3月末でもまだ断水していたが、震災当初は200万戸以上、ざっと600万~700万人が水を失ったわけだね。

水道施設の被害額は厚生省集計でざっと600億円と言われている。産業、商業の活発な地区でだから経済的な損失は計り知れないね。住民にとって水洗便所が利用出来ない、風呂に入れないなどで水の有難さを痛感したでしょう。

現在も続いている湧水、今年の大震災で、水に対する市民意識がどう変化したか、調査してみると面白い結果が出るかも知れないな。

K 私自身は神戸市内の事務所が幸いにも無事だったが、水道、ガス、電気、通信、交通などライフラインが途絶えたため、年度末の大事な時期に仕事が相当遅れた。立上がりまでに時間を要したね。

I ライフラインのことだが、今回の震災は下水道普及率100%の地区で起きた初めての災害だろうと思う。水道で水を確保し、下水道で排除する。もともと上下水道は一体的なシステムだが、下水道施設は今回あまり注目されなかった。そこに問題を感じている。というのも、下水管や取付管を十分チェックしていないのに、下水道の使用を認めてしまった。これで宮水としてしられる良質な

地下水が汚染されたり、これから気候がよくなってくると、地下に詰まっている汚物が腐敗したり、水道管の漏水カ所から汚水が侵入する心配もある。例えば阪神地区の水源となっている大津や京都付近で地震が起きたことを想定すれば、そんなことはまず出来ないはずだ。

神戸市の東灘終末処理場が地盤の変動で大きな被害を受け、処理中止に追い込まれた。現在、運河を堰止めて、流れ込む下水の沈澱池として使用しているが、これも大きな問題を残しそうで心配している。

下水道の使用停止を命じれば、当然、被災地では汲み取り便所の手配とか、汲み取り体制をどうするのか考えなければならないが、そうした手間を避け、汚水をそのまま流させる安易な選択をしたみたいだ。

M 給水管を含めた水道管の破裂は神戸市内でざっと6万カ所。漏水は1日20万m³にも及んだと新聞報道もあった。そんな時に下水道管が地下で無傷ということは考えられない。今回の汚水の取り込みは、震災時の下水対策に一つの課題を投げかけたようだ。

支援体制について

司会 応急給水や復旧工事が全国的な支援で展開された。2月末には神戸市の一部を残して、仮復旧が完了している。

A 水道界の支援体制は素晴らしかった。日頃付き合いのない都市からも数多くの支援申し出があり、被災都市では当初、かなりまごついたようだ。

K そうだね。職員自体が被災したり交通手段がやられてるから出勤率が低く、支援部隊が来ても応接が難しい。露天で寝てもらわなければならない。かといって主要な施設は住民が避難している。寝床の確保や食事の手配、どの地区で支援してもらうのかの計画づくり、あれやこれやで当初1週間ほどは徹夜の連続だったようだ。

B 被災各市には震災の午後、自衛隊の偵察隊が入って、翌日に給水車を派遣するとの連絡があった。芦屋市や尼崎市ではほっと安心していた。そこへ全国からどっと支援の連絡が入った。どうしようかと迷っていたところ、尼崎市では自衛隊の到着がかなり遅れた。だから、結果的には水道の支援隊が初期の水確保に大きな役割を果たすことになった。

自衛隊はしかし、自己完結できる装備と訓練があるから、災害時には強い味方だ。任務を指示すればきちんとやってくれる。災害時の支援隊の在り方もそうあらねば、という気がするね。水道支援隊の第一陣の多くは野営の準備をしてきてるから、その覚悟はあったようだが、被災地に入ってこれほど大きな被害とは思っていなかったみたいだ。

O 支援部隊を悩ませたのは交通渋滞だね。国道2号線、43号線は車が数珠つなぎで、身動きとれなかった。西宮市内では給水車が30分で行ける距離に、6時間もかかった。大阪市の給水車第1陣が神戸市に到着するまでに、渋滞で何と20時間かかっている。信じられない状態だ。だから、交通渋滞で水が行き届かない地区が震災当初、かなりあった。1回1人1リットル限定とか、着のみ着のままの被災者は紙コップで給水を受けていた。

W 私は東灘区で被災した娘夫婦が心配で、電話連絡したが全然通じない。意を決して午後、車で救出に出かけた。すぐ交通渋滞につかまって、娘の家に到着したのが深夜。それから避難所を尋ねたり、倒壊した家や落下物の間を縫って探し回った。やっと見つけ出し、大阪まで戻って来たのが翌日の朝6時頃。電車ならば片道30~40分の距離だが、15時間以上かかった。情報の重要性、交通の確保の重要性をいやというほど感じたね。

G 給水支援で感じたことは、水の車両での運搬には限界があるので、避難所の小中学校に予め貯水槽の設置を望みたい。避難所ではキャンパス水槽やバルーンと呼ばれる現場仮設給水槽が給水を効

率的にしたようだ。住民はペットボトルで給水を受けていたが、給水車の口径が大きいので無駄にこぼれるし、時間もかかる。小さい蛇口があると便利だ。それと、ポンプ付きの給水車が有効だった。マンションや病院などの受水槽への給水はポンプ付きでないと対応が出来ないからね。

A 応急給水だが、水道事業者がやることに異議はないが、なぜ水道事業者がやらなければならないのか、法的根拠のないことが気にかかる。ガス、電気事業者は災害で供給ストップしたからといって、被災地全域で発電機や燃料など代替エネルギーを提供したりはしない。応急給水が仮に水道事業者の責任ならば、「災害時には応急給水を行うべし」との法的な明文化が必要だろう。さらに、給水にかかる費用、人、資材、そして備蓄について国、一般会計、水道とで費用負担のルールを作る必要があるように思う。水道は電気、ガスと同一には考えられないという意見もあるが、明確に規定すべきではないだろうか。

C 府県の要請で災害復旧の支援が始まるが、災害救助法では支援要請があれば拒んではいけないとされている。だから費用負担についてもルールがあるようだ。水道事業者は支援要請の有無を問わず、市長決済などで支援活動を展開した。かかった費用のうち、ある部分は市長部局から繰り入れることも可能だし、それに対する交付税算入のルールもある。また、被災都市に費用負担を求めることも出来る。

だから、あまり杓子定規に考えず柔軟な即応体制を残しておくほうが緊急時に最良の動きが出来るのではないか。法的に定式化されるのも必要だろうが、これは費用の回収といった側面でベストであることは間違いない。

司会 復旧工事の支援はどうだろうか？

Y 水道維持管理指針に水道施設の震害対策要綱が掲載されている。12大都市はそうした要綱をベースに「災害時の相互援助の覚え書」を交わしている。だから、要請すれば大都市の支援隊が全国から駆けつけるルールがある。復旧に要した費用も「原則として要請都市が負担する」と明文化されている。ところが、中小都市間には確とした具体的な取り決めやルールがなく、曖昧な中で今回の大地震を迎えたみたいだ。

司会 それで支援がうまくいかなかったのでは。

S 大震災に対して支援体制はうまく機能した。厚生省、日水協の協力のもとで復旧工事も給水工事支援も「自らのことのように」進めてくれた、と被災都市の管理者は感謝を述べていた。

C 今回の震災で厚生省は電光石火の動きを見せた。震災当日、係官が夜には京都に到着。翌日、阪神水道企業団内に拠点を置いて現地調査や復旧指導を行っている。同時に府県を通じて、全国の水道事業体から派遣可能な給水車、資材、人材の数などをファックスで集めたようだ。被災地が望んでいる資材、給水車などをいつでも全国から調達できる体制を作ったわけだ。翌々日には兵庫県企業庁に現地本部を置いて、水道のみならずガレキ処分などについても本格的な調査を始めていた。

U 日水協関西地方支部も頑張った。震災当初、支部長の大阪市は東から神戸方面に向かう支援隊の整理を行っている。柴島浄水場で給水車に水の供給をしたり、宿舍の提供もした。自らも300カ所に近い配水管の破裂を抱えていたから大変だったようだ。

M 被災地と連絡が取れないから大阪市に問い合わせが入る。従って、大阪市を目指して次々に支援隊が到着する。大阪市にも正確な情報が入ってこないから、どこへ支援すべきか指図するには、立場上もあって抵抗があったようだ。それで、日水協本部に徐々に委譲する一方、現地に出かけて実情調査し、独自の判断で支援に入っている。

E その前に大阪府・市が被災地の支援範囲を早々に協議した。それで大阪市は大都市間の覚えきで神戸市に支援に入る。大阪府営水道と府下の市町村は西宮、芦屋、宝塚市など衛星都市を支援する。そんな形で復旧支援が進んだ。全国各地の支援隊は日水協や兵庫県・厚生省ルートで捌かれていく。

当初の1週間は情報が錯綜して混乱したものの、3週間目になると復旧率は7割にアップする。ものすごいエネルギーだった。

費用負担の論理

司会 支援の費用負担はどうなるのか？。要請した側が負担するルールがあるが。

S 神戸市は水道局が潰れたため復旧の立ち上がりに苦勞した。図面1枚なかった、部屋もない、職員も、当日午後にようやく5割弱の出勤率だったようだ。だから、市内の水道被害の把握も十分でない。大阪市の調査隊が現地に入っている聞き回っても、神戸市側は「支援要請」する段階ではなかったようだ。大阪府営水道が派遣した衛星都市での調査も同様で、特に支援要請はなかったようだ。

E 要請がなければ、ボランティア支援ということにならないか？

Y 支援に行く段階では、一般にお金のことは念頭にはない。いつ逆の立場になるのか分からない、お互い様という気持ちだ。しかし、神戸市は支援要請を事後に文書で発送していた。日付は支援都市が勝手に書き込んで下さいということで、その部分は空白だったとか。これで費用負担を宣言したことになる。

E 衛星都市の場合は？。

C 特に支援要請の文書は出ていない。だから費用負担をどうするかは、原則的には支援団体と被災地水道との話し合いだろう。支援都市の多くは「費用負担を被災地に期待していないが、大都市がやっているルールで精算が発生すればそれには従いたい」と述べている。大都市グループの仙台市は衛星都市の支援に入ったから、神戸に入った他の大都市と同様の扱いが必要だろう。従って、衛星都市の場合にもやはり費用負担が発生するはずだ。神戸市や西宮市などは、支援隊が行った復旧工事カ所の書類を随時集めていたから、最初からその覚悟はあったようだ。

K 費用の中でも、給水支援に関する費用は派遣団体の善意、ボランティアという感じでしょうね。給水支援は災害を勉強する絶好のチャンスだったから研修の意味を込めて交代要員を次から次に派遣する団体も多かった。1ヵ月間も派遣すると出張費だけで数千万単位のお金がかかる。しかし、最近発行された各地の水道局報に掲載された派遣隊の体験談を読むと、十分モトをとっている。

C 生活用水の支援は対象にならないが、飲料水の供給に関して災害救助法では国の財政支援制度があるようだ。国の補助があれば、給水支援費用の一部を被災地に請求出来るかも分かりません。この場合も人件費は対象にならないようだが…。

それと、復旧工事について、支援隊のほぼ半分は民間業者、給水工事の支援も民間業者主体だ。だから、民間関係者の費用については被災地が負担すべき部分があると思う。復旧工事のために高率の国庫補助制度も出来てるからね。

S 国は特別立法で水道の復旧事業に激甚災害法並みの10分の8の高率補助制度を作り、しかも耐震資材の採用、施設の耐震化など施設の高度化更新を認めた。画期的な措置だ。

現地本部の素早い設置や、2月9日から3日間の現地調査団の派遣、わずか40日余りで高率の補助制度を作るなど、厚生省の頑張りがこの震災対策では目立った。

受水槽は有効か

E とところで、直結給水と受水槽の問題だが、受水槽は災害時にも水が確保できる。今回の震災で受水槽の役割はどうだったのか。

K 受水槽は地下の緊急用の貯水槽になり得るだろう。ただ、緊急時を想定した設備にはなっていない。

病院では器具の消毒、透析などで水を多く使う。被災地の大病院では1日ざっと40m³も使用するため、ポンプ付2m³給水車が専属で給水に回っていた。マンションで受水槽の水を応急給水で使っていたという声は聞いていないが、管理組合がうまく使い回していた可能性はある。

W 直結給水は容量10m³以下の小規模受水槽の衛生問題から出発している。受水槽の意義は水の貯留機能だから、直結給水を採用すれば貯水機能を失う代わりに衛生問題や省エネ、土地の有効利用というメリットが得られる、という比較だ。

今回の震災では結構、受水槽の取付けパイプが外れたり、高置水槽が落ちたり割れたりしている。損害が大きく、復旧にも費用がかかることになるようだ。地下の受水槽自体にも汚水が流れ込んだり、クラックが入って内部が汚染される心配がある。

応急給水は行政に任せた方が気楽だね。震災という限定された区域の災害なら支援物資は遅くとも3日目には届く。小規模受水槽に多くを期待する必要はない。そんな判断だ。

G 受水槽の貯留機能を活かすなら、それなりに考える必要がある。マンションなどの受水槽の構造基準を積極的に見直し、飲料水だけでなく少しゆとりのある初期消火や生活用水までを含めたものにすれば、いわゆる緊急貯水槽としての利用が可能だ。消防や水道サイドの耐震貯水槽の民間版という発想だ。建物の耐震化と耐震貯水槽が被災地のマンション人気の再生に役立つかもしれないな。

S 年1回の清掃など、きっちり管理してもらうことが大前提だね。そうすると管理にお金がかかるから普及するかどうか？。管理費に補助金を出すとかの必要があるかもしれないな。しかしアイデアとしては素晴らしい。

地震に強い水道

司会 いろいろの課題はあるが、最後に地震に強い都市、水道づくりについて一言づつ。

D 防火と防疫は近代水道100年来の使命だが、消防水利を水道だけに頼っては十分機能しないことが考えられる。神戸市長田区の火事を食い止めたのは防火水槽や河川、海の水だったようだ。防火用水に下水の利用を考えてはどうだろうか。

現在、各地で下水の高度処理水を上流に還流し、水資源対策や水環境を作る事業が進んでいる。還流するパイプを堤防にではなく、少々遠回りして市街地の中に巡らし、随所に太い管で水槽を作る。その還流路を消防水路として利用するという発想だ。

W 理科年表では西暦416年から1987年までの間に、震度6以上の地震が通算428回起きている。3.7年に1回の頻度である。地域的に偏りがあって関西などは「地震はない」と安心しきっていたが、今回のように思いがけない震災は避けられない。だとしたら、直しやすいように水道施設を作るとか、壊れてはならない主要な部分にお金をかけて耐震構造を強化するとか、自然相手の工夫が必要だろう。

地震対策の先進地の具体例は参考になる。横須賀市のブルトラ隊の意味が阪神大震災でよく分かった。それと、復旧には道路を広くとり、配水管を両側に布設するとかダクタイプ管S形を使うとか、岡山と倉敷市が最近実施したように隣接事業者との間で連絡管を接続するなどの工夫が大切だと感じた。

G 水道事業者は水道料金など財政上の制約があるから、地震に強い施設づくりにも限界がある。市町村の置かれた立場や実情を考慮しながら均衡のとれた耐震水道づくりが必要だろう。主要幹線の耐震化、T字管、バルブの周辺でロングタイプの継輪の使用もいいと思う。

K 天災に予告はない、忘れた時にやってくるの諺がある。「安全」に対して、個人の積極的な投資をしてはどうだろう。戦時中の空襲に防空壕を各自で掘った。スイスでは核戦争用のシェルターが義務づけられているようだ。地震国日本も「地震被害からわが身を守るためのシェルター」を作っ

てはどうか。国の支援、税制優遇措置で促進すれば、防災対策費が節約できるように思う。

I 震災に備えて少なくとも3日分の貯水と防火のための用水確保が必要だろう。日頃から雨水や下水処理水の利用、都市河川や都市公園内の沼地の保全など多角利用を常に考えておくことが重要だ。水を尊び、無駄にしない。そういった水文化の成熟を図ることが基本だが、そのためには水を守る幅広い環境教育の推進が不可欠だ。

A 災害対策としては、「リスク分散」を図ることが根本だろうが、例えば災害リスクの大きい所には住まない、作らないというような「リスクを避ける」とか、施設とか事務所の一極集中を避けるというような「リスクを小さくする」といった工夫も必要だ。費用の問題はあるが、これまでの震災で耐震性能が証明されたような資材の利用、先進地での取り組み例を参考にするとか、緊急時の相互の支援体制の確立など、今回の震災をどう教訓化するかがこれからの課題になるだろう。

司会 有難うございました。話は尽きないが、今回はこれまでとさせていただきます。

水道公論 1995 / 6月号

水道事業活性化懇話会のメンバーは次の通り。

(役員) 会長 石田三郎、副会長 名越孝、監事 吉岡等、田中彦久、幹事 岩崎政夫、
会計幹事 横手治彦。

(会員) 浅田興弘、浅田正則、江村利治、川畑肇、木村久彦、後藤幹夫、角田義雄、辻本
允子、直原美那子、長濱利行、橋本雪夫、宮田和郎、若勢憲一。

(特別会員) 稲葉紀久雄

阪神・淡路大震災の経過 1995（平成7年7月まで）

- 1月17日
- ・ AM 5:46 兵庫県南部地震発生M7.2。
 - ・ 政府非常災害対策本部設置。
 - ・ 厚生省係官関西に夕方到着。
 - ・ 日水協に対策本部。
- 18日
- ・ 厚生省が阪神水道企業団に支援拠点。
 - ・ 阪神水道企業団尼崎浄水場が通水。
 - ・ 大阪府・市が被災都市の水道被害状況を調査。給水車派遣は大阪市が神戸市、大阪府と府営水道協議会が衛星都市に。
 - ・ 未明LPGタンク漏れで東灘区住民が国道2号線以北に避難。
- 19日
- ・ 村山富市総理が現地視察。
 - ・ 新幹線、京都～新大阪間開通。
 - ・ 新潟市の調査支援6名が芦屋市に入る。
- 20日
- ・ 野坂浩賢建設相は地震復興に特別立法を表明。
 - ・ 村山総理は小里貞利北海道沖縄開発庁長官を兵庫県南部地震相当相に任命。
 - ・ 厚生省が兵庫県企業庁水道課に現地本部。
 - ・ 第132通常国会。
- 21日
- ・ 小里担当相、井出厚相、武村蔵相らが現地視察。
- 22日
- ・ 神戸市元町に政府の現地対策本部を設置。
 - ・ 大阪市の復旧支援隊13時に49台84名で神戸市に出発。
- 23日
- ・ 東京都第一次復旧支援隊11時出発、53台88人。24日現地入り。
 - ・ 日水協大阪支所が同ビル7階に支援隊の仮宿泊所。
 - ・ 電気が神戸に点灯。
- 24日
- ・ 神戸市水道局主査が奥平野浄水管理事務所で3Fから飛び下り自殺。
 - ・ 政府は被災地を激甚法に基づく激甚災害地区に決定。25日施行。
 - ・ 東京都3人、大阪市4人、日水協3人が復旧支援で現地に派遣される。
 - ・ 西宮が応急復旧方針で議論。方針決定へ。
- 25日
- ・ JRが芦屋まで開通。
 - ・ 芦屋市で自己水を使って管路に充水。
- 26日
- ・ 阪神電車・甲子園～青木間が開通。
 - ・ 神戸市が震災復興対策本部設置（笹山幸俊本部長）。
 - ・ 日水協大阪支所に大阪府営水道職員が常駐。大阪府、日水協合同の支援体制が整備される。
- 27日
- ・ 東京都、大阪市、日水協が神戸市で復旧計画を討議。
 - ・ 大阪府が宝塚市、芦屋市に復旧計画の支援隊。
 - ・ 神戸市で仮設住宅、公営住宅約2700戸の受付け開始。
 - ・ 中国自動車道が開通。
 - ・ 兵庫県企業庁が職員を大阪府営水道に常駐派遣。これで日水協、大阪府、兵庫県下への支援体制のフローが完成。
- 30日
- ・ 兵庫県が水道被害をまとめる。被害額はざっと520億円。
- 31日
- ・ 尼崎市で本管に水が通る。31、1、2日で漏水調査。

- 2月 2日 ・関西電力を除く10社が被災者に電力料金の特別措置。
 - ・東京、東邦、西部のガス各社がガス料金の支払い延期。
- 3日 ・伊丹市が1万7千戸の断水を解消し、全市通水。
 - ・大阪府の給水支援隊が宝塚市から撤収。
 - ・大阪府下の水道被害は14億8千万円。
- 4日 ・厚生大臣が現地視察。
- 8日 ・JRが住吉まで開通。
- 9日 ・厚生省の震災調査団が現地入り（9～11日）。
- 11日 ・神戸・六甲アイランド（約3,800世帯）の水道が復旧。
- 17日 ・政府が水道復旧に特別措置を決める。補助率10分の8。給水装置の復旧も2分の1の補助。
 - ・震災の水道被害はざっと600億円（政府の集計）。
- 20日 ・神戸・ポートアイランド（約6,700世帯）の水道が復旧。
- 23日 ・日水協工務常設調査委員会が震災の現地調査（25日まで）。
- 27日 ・芦屋市が6週間目で応急復旧完了。
- 28日 ・阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律が参議院を通過、成立。
 - ・同法で工業用水被災事業に補助金42億円。兵庫県内の工水は8割補助、その他は4.5割。
- 3月 3日 ・厚生省が尼崎市内で震災復旧の補助金交付要綱の説明会。
- 8日 ・西宮市から復旧支援隊が撤収。
- 23日 ・神戸市水道局が民間ビルに住所移転。
- 31日 ・神戸市の一部で遅れていた復旧が完了、全市給水へ。
- 4月 8日 ・新幹線が全通。
- 11日 ・都市ガスが復旧宣言。
- 5月27日 ・日水協耐震工法指針改定委員会が被災地視察（28日まで）
- 6月12日 ・阪急電車全通。
 - ・神戸市水道の震災対策指針がまとまる。
- 24日 ・阪神水道企業団施設耐震化指針の提言がまとまる。
- 26日 ・阪神電車全通。
- 7月10日 ・西宮市水道耐震化指針がまとまる。
- 25日 ・阪神水道企業団の水道耐震化指針がまとまる。
- 28日 ・神戸市が水道施設の耐震化基本計画をまとめる。

（文責・W）